

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度一般国道220号油津・夏井道路の整備に伴う仮設踏切工事の詳細設計委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 安 藤 詳 平 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約締結日	令和 6 年 7 月 2 3 日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株） 宮崎支社長 吉村 一喜
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1 1 , 0 4 2 , 0 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 : 令和6年度一般国道220号油津・夏井道路の整備に伴う仮設踏切工事の詳細設計委託
2. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社
住所 宮崎市東大淀二丁目60番地
3. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
4. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は日南線 福島高松・大隅夏井間と一般国道220号油津・夏井道路の整備に伴う工事用道路の交差箇所に、仮設踏切を設置するために必要な設計を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
本業務は、日南線 福島高松・大隅夏井間に設置する仮設踏切及び通信設備の設計について九州旅客鉄道(株)宮崎支社に委託して施行するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本業務の履行にあたって、仮設踏切は列車の運行と密接に関係しており、設置後の運用についても安全かつ正確な制御が求められる。
以上のことから、本業務の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に業務を遂行するためには、当該鉄道管理者である九州旅客鉄道(株)宮崎支社が唯一の契約相手と判断するものである。
このため、本工事は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、九州旅客鉄道(株)宮崎支社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

工務第二課長